

2023年5月 スタート

# スタートアップ創業 支援サービス

広島駅前法律事務所  
代表弁護士 下西祥平

# 創業時の悩み

---

- 知識、経験、資金がない。法的な対応に回せる**金銭面のリソース**がない。
- 開業に向けて何をどの順番で進めればいいのか分からない (**進め方・手続**) 。
- 事業計画書**を作成するように言われたが、書き方が分からない。
- 複数名で出資をするが、**出資割合**をどうすればいいのか分からない。
- ユーザー向けのサービスについて、**利用規約**や**プライバシーポリシー**は、どんなものを作ればいいのか分からない。
- 資金調達・融資**について強い専門家に支援してもらいたい。

# 創業時に生じる法的リスク

- 創業時に、人を集め、お互いに出資をしたが、**出資割合**が均等であったため、後に出資者同士で意見が対立した際に、意思決定が出来なくなってしまった。また、辞める者がいる場合に、株式の買取に応じず、株式の集中ができない（M&Aの際の足かせになる） →「**創業株主間契約**」の作り方
- **ビジネスモデルが適法であるか**の検証が十分でないまま、事業の準備を進めていたが、途中で、そもそも法規制に抵触する（必要な許認可が取れない）ことが発覚した。
- ユーザー向けのサービスについて、**利用規約**が不十分であったため、ユーザーから多額の損害賠償を受けることになった。
- **賃貸借契約書**が不十分で予定していたテナント看板が設置できなかった。
- **労働紛争・労災事故**が突発的に発生し、その賠償金により資金繰りに困窮することとなった。
- 会社法に則り、株主総会決議をしなければならない事項について決議しておらず、**決定事項の無効**を主張された。

# 一般的な弁護士の継続的な契約プラン

---

- 概ね月 5 万円（税別）～（廉価なところでも月 3 万円（税別）～）が多い。
- 顧問料の範囲内では何度でも相談可能（但し上限時間あり）
- 個別事件や書面作成などは別途費用の形態が多い。
- 顧問契約を締結すれば電話、メールでの相談を受け付けているが、そうでない場合は、対面相談が基本である。
- 平日夜間、土日には対応していない場合がある。
- スピード感について、事務所の担当弁護士によりバラつきがある。

# スタートアップ向け特別料金プラン

- 【月額】 定額 **1000円（税別）** **平日営業時間外・土日対応**
- 【内容】 **月1時間までの法務相談・調査対応（事業計画、資金調達相談含む）**  
**個別案件対応：20%割引／HP等へ「顧問弁護士」との表記OK**
- 【相談方法】 事務所電話・携帯電話・メール・SNS（LINE・Chatwork・Messenger）
- 【要件】
  - ※ スタートアップ要件：**設立2年以内かつ株式又は新株予約権等による累計資金調達額7000万円以下の法人** または **個人事業主（最長2年）**
  - ※ 本特約の適用は新規契約に限ります。
  - ※ 金額が少額のため原則として**1年分ずつ先払い**していただく形となります。
  - ※ 弊事務所の知り合いの方（コアワーキング等の運営者、VC、アクセラレーター、起業家等）からの紹介が必要となります。
  - ※ 1時間を超える場合には、別途1時間3万円（税別）のタイムチャージが発生します。

# ビジネスモデル無料診断レポート

- **原則 30 分程度**の弁護士による面談に基づく**無料審査**を行います。
- **面談後 1 週間程度**で**簡易レポート**形式で以下の4点についてA4・1枚程度のレポートにて回答します。

## 審査項目

- ①モデル自体の適法性レベル(法規制に抵触していないか)
- ②適法使用レベル(違法行為に使用されないか)
- ③非紛争性レベル(紛争が生じやすいモデルではないか)
- ④その他課題と思われる事項

- 各企業における新規ビジネスモデルの適法性の簡易な確認、支援機関のDDの補完へ活用